

社会資本整備分野における主な 対策・施策の進捗状況及び評価について

- ・民生部門(住宅・建築物)

平成19年3月



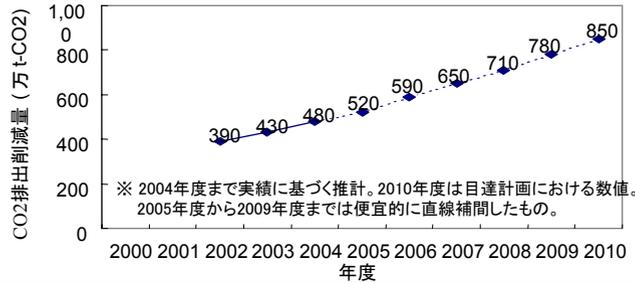
国土交通省

民生部門(住宅・建築物)

(1) 住宅・建築物の省エネ性能の向上

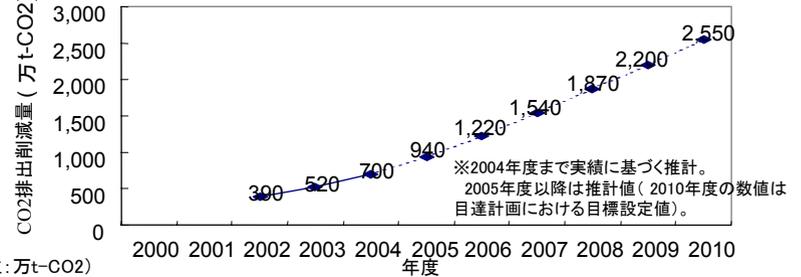
目標達成計画における排出削減量の実績と見込み

○目標達成計画における2010年度の排出削減見込量 住宅:約850万t-CO₂ 建築物:約2,550万t-CO₂



(単位: 万t-CO₂)

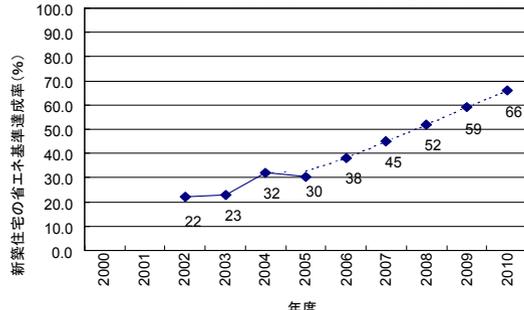
2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
390	430	480	520	590	650	710	780	850



2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
390	520	700	940	1,220	1,540	1,870	2,200	2,550

目標達成計画における対策評価指標の実績と見込み

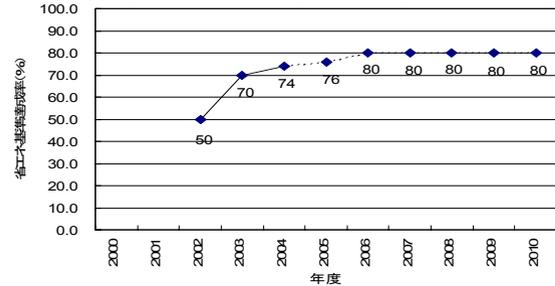
○新築住宅の省エネ基準(1999年基準)達成率5割(2008年度)



(出典)国土交通省住宅局調べ

2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
22	23	32	30	38	45	52	59	66

○新築建築物(2,000㎡以上)の省エネ基準(1999年基準)達成率8割(2006年度)



(出典)国土交通省住宅局調べ

2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
50	70	74	76	80	80	80	80	80

これまで行ってきた主な対策・施策

- エネルギーの使用の合理化に関する法律による省エネ対策の強化
 - ・省エネ基準値の強化
 - ・省エネ措置の届出義務化及び対象の拡大【(住宅・建築物)、(新築・増改築・大規模改修時等)】
- 省エネ性能の評価・表示の普及促進
 - ・住宅性能表示制度の普及・促進
 - ・総合的な環境性能評価手法(CASBEE)の開発・普及
- 融資等による支援
 - ・住宅ローンの優遇による省エネ住宅の誘導
 - ・日本政策投資銀行の融資等による支援
- 補助等による支援
 - ・地域住宅交付金等の活用

これまで行ってきた対策・施策の進捗状況及び評価

- 新築住宅の省エネルギー基準適合率は2005年度で30%。
- 新築建築物(2,000㎡以上)の省エネルギー基準適合率は2004年度で74%。
- 建築物は順調に推移、住宅は2006年4月施行の省エネ措置の届出義務化等により、相当の効果がある見込み。

今後の見通し

- 新築住宅は、2006年4月施行の省エネ措置の届出義務化等により、相当の効果がある見込み(省エネ基準適合率44%程度と推計)。引き続きこれらの施策を推進することにより、目標達成(2008年度に省エネルギー基準適合率50%)を図る。
- 新築建築物(2,000㎡以上)は、引き続きこれらの施策を推進することにより、目標達成(2006年度に省エネルギー基準適合率80%)を図る。